

令和6年第2回芳賀町教育委員会会議録

- | | | | |
|---|-------|-------------------------------|--------|
| 1 | 期 日 | 令和6年2月20日（火） | |
| 2 | 場 所 | 芳賀町役場201会議室 | |
| 3 | 開 会 | 午後2時42分 | |
| 4 | 出席委員 | 教 育 長 | 古 壕 秀一 |
| | | 教育長職務代理者 | 沼 能 寿之 |
| | | 委 員 | 黒 崎 厚央 |
| | | 委 員 | 塩 野 由子 |
| | | 委 員 | 山 口 友也 |
| 5 | 出席職員 | 学校教育課長 | 小 林 芳浩 |
| | | 生涯学習課長 | 仲 尾 周 |
| | | 学校教育課指導主事 | 高 橋 輝秋 |
| 6 | 書 記 | 学校教育課課長補佐兼係長 | 野 沢 幸代 |
| 7 | 議 題 | | |
| | 報告第2号 | 令和6年度芳賀町一般会計予算（教育費）（案）の概要について | |
| | 議案第3号 | 区域外就学について | |
| | 議案第4号 | 令和5年小中学校優秀児童生徒表彰者の決定について | |
| | 議案第5号 | 芳賀町指定天然記念物の指定解除について | |

8 議事の内容

発言者	内 容
古壕教育長	<p>ただ今の出席委員は、4人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これから令和6年第2回芳賀町教育委員会会議を開会します。</p> <p>会期の決定を行います。会期は本日1日と決定したいと思いますがこれにご異議ありませんか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
古壕教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従って会期は、本日1日と決定しました。</p> <p>芳賀町教育委員会会議規則第20条の規定により、前回会議録の承認を行います。</p> <p>先程、前回会議録署名委員の署名をいただきましたが、これを承認することにご異議ありませんか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
古壕教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従って前回の会議録は、承認されました。</p> <p>会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は会議規則第21条の規定により、山口友也委員にお願いします。</p> <p>教育長事務報告を行います。</p> <p><資料に基づき報告を行った></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事問題協議会について ・町内小中学校長会定例会議について ・第4回芳賀四町教育研究協議会役員会について ・教職員定期異動事務進捗状況について ・学校事故について
委員全員	<p>(質問なし)</p>
古壕教育長	<p>それでは議事に入る前に、報告第2号については意思形成過程であるもの、議案第3号については、個人情報が含まれているため、非公開としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
古壕教育長	<p>報告第2号、令和6年度芳賀町一般会計予算（教育費）（案）の概要についての件を議題とします。</p>
	<p>この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開</p>
古壕教育長	<p>議案第3号、区域外就学の件についての件を議題といたします。</p> <p>事務局、議案の朗読をお願いします。</p>

発言者	内 容
古壕教育長 野沢書記 小林課長	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項の規定に基づき非公開 </div> 議案第4号、令和5年度小中学校優秀児童生徒表彰者の決定について の件を議題とします。 事務局、議案の朗読をお願いします。 （議案朗読） 資料3をご覧ください。
古壕教育長 委員全員 古壕教育長 小林課長 古壕教育長	表彰者一覧のとおり学校から推薦がありました。1、県大会での優勝者及び関東大会・全国大会での入賞者16人、2、文化活動での優秀者21人、3、学力優秀者10人、4、部活動で特に活躍した者は中学校のみとなりますが20人、5、義務教育課程9年間皆勤賞4人、合計71人の推薦がありました。表彰者には賞状と記念品が贈られますが、メダルの対象となるのは、スポーツ活動での関東大会3位以内入賞者または全国大会上位入賞者です。文化活動では県で最優秀賞以上の成績を修めた者となっています。ご審議いただきますようお願いいたします。 皆様からご意見がありましたら、お願いします。 （質問なし） 例年と比べて人数はどうですか。 昨年度は57人でしたので、14人多くなっています。 それでは議案第4号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員全員 古壕教育長	異議なし。 異議なしと認めます。 従って、本案は、原案のとおり可決されました。 続きまして議案第5号、芳賀町指定天然記念物の指定解除についての件を議題とします。 事務局、議案の朗読をお願いします。
野沢書記 古壕教育長 仲尾課長	（議案朗読） 仲尾課長から説明をお願いします。 別紙、芳賀町指定天然記念物「ヒイラギ」の指定解除についての答申をご覧ください。 芳賀町指定天然記念物であるヒイラギの樹勢が弱くなったため、葉が丸くなり、枝が全体的に枯れてしまいました。令和6年1月20日に開催した芳賀町文化財保護審議会で、老齢により樹木の寿命を迎えていると判断され、2月8日付で別紙のとおり答申書が提出されました。芳賀町文化財保護条例第37条第1項に基づき、指定解除が相当と思われます。ご審議いただきますようお願いいたします。

発言者	内 容
古壕教育長 黒崎委員	皆様からご意見がありましたら、お願いします。 条例第37条第3項では、第4条第3項及び第4項の規定を、前項の場合には第5条第4項の規定を準用するとありますが、その内容について教えてください。
小林課長	指定解除については、その旨を告示するとともに、所有者と通知者に通知するという内容です。
山口委員	樹齢はどのくらいですか。
仲尾課長	樹齢50年以上で指定となり、指定から40年が経過していますので、100年ほどかと思われます。
塩野委員	場所はどこですか。
仲尾課長	旧茂栄坂の野本川の橋付近です。
古壕教育長	それでは議案第5号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
古壕教育長	異議なしと認めます。
	従って、本案は、原案のとおり可決されました。
	以上をもちまして、本日の教育委員会を閉じたいと思います。次回は、3月8日午後2時からです。

9 閉 会 午後4時26分